

野田市斎場指定管理者候補者  
選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時 令和2年2月3日（月）午前11時から午前11時30分まで  
開催場所 野田市役所5階 512会議室  
出席委員 副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、企画財政部長、市民生活部長、  
管財課長  
欠席委員 行政管理課長  
事務局 市民課、行政管理課

1 開会

2 議事

令和元年度（4月～12月）野田市斎場業務報告書及び令和2年度野田市斎場業務計画書の審査について

<事務局から令和元年度（4月～12月）野田市斎場業務報告書及び令和2年度野田市斎場業務計画書について一括して説明>

<審議の概要>

- 業務報告書2ページのサービス向上のための取組状況について、「Wi-Fi環境を整え」とあるが、設置費用や維持管理経費はどうするのか。また、セキュリティはどう考えているのか伺う。
  - 設置費用や維持管理費は、通信運搬費から支出する予定である。セキュリティに関しては、事務室で利用しているネットワークとは別に、利用者向けの環境を整備するため問題ないと認識している。
- 指定管理料に含まれるのか。
  - 含まれている。
- 利用者のセキュリティはどうするのか。
  - 利用者の自己責任で行っていただくことになる。
- いつ頃に整備するのか。
  - 3月末までの開通を目指して準備を進めている。
  
- 業務報告書4ページの緊急時の危機管理体制が確立されていることについて、急病や事故への対応として「適切な器具等を常備する」とあるが、どのような器具を常備しているのか。
  - 毛布2枚と救急箱に絆創膏、消毒液、ガーゼ、包帯を常備している。なお、飲み薬は副作用を考慮し、常備していない。そのほか、市が設置したものとしてAEDがある。

- 業務計画書5ページに「齋場内にハザードマップを掲示した」とあるが、掲示場所はどこか。  
→ 待合ロビー掲示板に表面と裏面を並べて掲示している。
- 業務報告書5ページの現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていることについて、「現金と印鑑は別々に保管」とあるが、通帳も別々に保管しているのか。  
→ 通帳はない。公金入金後は、指定の「現金払込書兼領収書」「領収通知書」にて市民課に報告している。また、出納帳も市民課に提出している。
- 業務計画書6ページの経費縮減のための取組について、「特殊建築物同等の建物調査」とあるが、いつ実施する予定か。  
→ 3月に実施する予定である。
- 業務報告書6ページの経費縮減のための取組について、「特殊建築物同等の建物調査を行い、建物全体について必要となる修繕箇所を調査」とあるが、当該調査は毎年実施するのか。また、調査の結果はどのように修繕に反映されるのか。  
→ 毎年実施しない。また、調査結果を資料として市民課と協議し、優先順位を決め修繕計画を立てるものである。
- 今年度のみの実施か。  
→ 指定期間中に一度は実施するということである。
- 業務計画書7ページの職員の指揮監督・管理体制について、「エリアマネージャー」とあるが、このエリアの範囲を教えてください。  
→ 千葉県北西部、茨城県南部、埼玉県北東部であり、野田市齋場と関宿齋場を合わせて6齋場を担当している。
- 業務報告書12ページの法定点検の実施状況について、「現在のところ異常なし」と「異常なし」の違いは何か。  
→ 年間の点検すべてが終了したものについては「異常なし」、まだ点検が終了していないものについては「現在のところ異常なし」としている。次回からは欄外にその旨説明を入れることとする。
- 業務報告書16ページの支出について、人件費の「その他」と管理費・事務費・事業費の「その他経費」の内容は何か。  
→ 人件費の「その他」については、交通費、制服代、福利厚生費、健康診断料、本社からの業務応援費で、管理費の「その他経費」については、印刷製本費とし

て、打合せや研修用の資料、申請書類、求人チラシ等に使用している。そのほか手数料として印紙代、各種手続き・検査・研修等に発生する手数料、また物品借上料として事務機器等の借上料である。

- 業務報告書13ページ事故、要望及び苦情対応状況について、斎場の入口にスロープを設置してほしいという要望について、段差はどのくらいなのか。  
→ 5cm程度である。
- 営繕課が所管している市の公共施設のバリアフリー化計画に盛り込んでもらえるように調整すること。  
→ 了解した。

<審議の結果>

令和元年度(4月～12月)野田市斎場業務報告書及び令和2年度野田市斎場業務計画書について承認

### 3 閉会